

令和7年度 金ヶ崎町立金ヶ崎中学校 学校経営方針

I 学校教育目標および目指す学校像・生徒像・教職員像

1 学校教育目標

令和5年の中央教育審議会の答申において、次期教育振興基本計画について述べられている。そこには、教育の普遍的な使命として、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のため、社会や時代の変化への対応（流行）が必要であり、予測困難な時代にあって教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであると示されている。

本校においても、生徒一人一人の可能性を伸ばすために、誰一人取り残さない教育活動を展開し、知・徳・体のバランスの取れた生徒が自分らしい生き方を実現できるように学校経営を行っていくものである。

また、保護者・地域のニーズ等に応え、町内唯一の中学校であることを自覚し、「地域とともにある学校」としての機能を発揮するとともに、家庭・地域と連携・協働して教育活動を展開する。

さらに、本校は「敬愛」の精神の下、自他を決して傷つけることなく、良質な言葉による教育活動の充実を図っていく。

学 校 教 育 目 標

英知	基礎・基本を大切にし、学び続ける生徒	知
敬愛	自らを愛し、他への敬いを忘れぬ生徒	徳
鍛練	常に心と体を鍛え、修練に励む生徒	体

この知徳体のバランスを大切にした生徒の育成を図り、
大志拓路 大いなる志を実現するため、路を切り拓き
続ける人の基盤育成を目指す

2 目指す学校像・生徒像・教職員像

目指す学校像

- 基礎・基本を定着させ、学習内容の活用を図る学校
- 「生きる力」を育む教育活動を創意工夫する学校
- よりよい人間関係が築ける生徒を育成する学校
- 家庭や地域と連携して生徒を育成する学校

目指す生徒像

- 基礎・基本を大切に学び続ける生徒 【英知】
- 自らを愛し、他への敬いを忘れぬ生徒 【敬愛】
- 常に心と体を鍛え、修練に励む生徒 【鍛練】
- 大志を持ち、路を切り拓く生徒 【大志拓路】

目指す教職員像

- 教育公務員としての自覚と使命感をもつ教職員
- 自己研鑽に励み、資質と力量を高める教職員
- 相互の信頼に基づき、学校の組織の一員として職務に精励する教職員
- 生徒に寄り添う教職員

【『金中まなびフェスト』で目指す生徒像の実現へ】

II 学校経営の方針と今年度の重点

1 経営の方針

- (1) 人間尊重の精神に基づく信頼と協働による教育活動の推進

公教育の立場から、保護者や地域の信託に応え、また、教育目標の具現化に向けて教育課題を解決するために、人間尊重の精神（ぬくもりと思いやり）を経営の根底に据え、合理的な校務分掌を組織し、互いに信頼し尊敬し合い、専門職として研鑽を積みながら、一人一人の生徒に丁寧に向き合いかつ機能的な学校経営に努める。

学校は組織体であり、それぞれの分掌が緊密に連携を保ち、活力のある活動を進めることで教育効果を高められると考える。金ヶ崎中学校という組織体の一員として、それぞれが職務と役割を十分に果たすとき、目標の実現が可能になる。そのためには、全教職員による情報の共有、指導方針の確認と実践が大切である。日常的教育活動の中に「報告・連絡・相談・確認」
経営 1

を徹底するとともに、お互いを理解し気配りをして、長所を活かし短所を補い合い、信頼と協働による学校経営を進めたい。

- (2) 自己の肯定感や有用感と成就感をもたせ、集団の一員としての自覚を育む教育活動の展開
一人一人の生徒において、学校生活全般を通して生徒同士の望ましい人間関係づくりを図るとともに、学習活動や行事・生徒会活動、部活動等において、褒め・認め・励ます指導を実践することにより、自己の肯定感や有用感、成就感を持たせ、集団への所属感・連帯感の育成を図る。あわせて、個々の生徒の自己実現を促進し、その達成に向けて支援する。

【4月】→**始めが肝心。重要な期間であることを自覚した指導を確実に行う。**

授業・学級学年活動・生徒会活動・部活動・朝読書・授業と連動した家庭学習の計画実践・給食指導等、学校生活全般にわたる基本的な取り組みを確認し、新年度の順調なスタートに向け、規律や生活スタイルの再構築を図る。

【5・6月】→**三大大行事①&中総体：地域に元気を発信するチャンス。感謝の気持ちの醸成**

体育祭を通して生徒を大きく成長させる絶好の機会である。また、部活動は、好ましい人間関係の形成に資するものであり、生徒自身が成長を実感できる貴重な活動の場としても有効であることから、学級担任と部活動顧問の連携を密にし、より充実した活動となるように支援指導する。

【7月】→**自他の命を守る心の育成。学校を離れても継続できる指導を心がける。**

集団の中で個人が培った力を高く評価し、個人の自律性の伸長を目指すことを支援指導の重点とする。夏季休業は学力向上や体力づくりなど、主体的な実践の場として絶好の機会と捉え、主体的な取り組みによる成長を促す。

【8～11月】→**三大大行事②：より授業を大切にする期間。リーダーの育成と伝統の継承。**

個人の伸長を再確認し、相互のよさを認め合う学級づくりを通しながら、真剣に学習する集団、互いに学び合う集団の実現を図る。新リーダーへの移行、文化祭取組による集団の再構築の時期と捉え、支援指導する。

【12～3月】→**三大大行事③：次のステージに向けて見通しをもたせる期間。自分らしさの自覚**

部活動や学校行事で培った力を、学力を向上しようとする意欲に転化させる期間とした。生徒の学習向上運動を軸にして学習意欲を引き出し、朝読書、授業そして家庭学習の計画実践と一連の学習サイクルの定着に、より一層力を入れる。そして、1年を振り返り、成果と課題を明らかにし次年度に向けた改善・試行の意欲を育み成長を促す。

- (3) 家庭・地域社会との連携による心豊かな生徒の育成

「開かれた学校」を目指し、家庭・地域社会のもつ教育機能や資源を十分に活用し、教育活動の充実・発展を図る。⇒「コミュニティ・スクール」の機能を積極的に取り入れる。

① 学校情報をさまざまな形で提供する。

- ・校報及びホームページによる学校の様子等の発信
- ・地域への授業一日公開の実施（道徳授業公開を含む）
- ・教育振興会役員との懇談会、学区民生児童委員との懇談会の開催（年2回）

② 『英語教育の町金ヶ崎』の推進を図り、諸機関と連携して一層の推進に取り組む。

- ・国際理解教育の推進
- ・英検受検の促進（公費補助を活用した積極的な受検の推奨）
- ・異校種間の実践交流及び指導連携の促進強化

③ 「ボランティア（医療・福祉・保育）体験活動」「農業・職場体験学習」「小学校区まち歩き体験学習」等を展開する際に地域の方々・関係諸団体との協力・連携を図る。

④ 地域の行事等に積極的に参加させ、地域の方々の一層の交流が図られるよう推進する。

- ・地区民運動会、地区敬老会、地区文化祭等の行事・・・各生涯教育センターとの連携推進。

⑤ 学区内小学校及び高等学校の児童生徒間の連携強化を図り、地域に学ぶ生徒の育成を図る。

2 経営の重点

- (1) 学習指導要領に則った適切な指導 ⇒ 意図的・計画的な実践推進

① 生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、習得した基礎・基本の知識・技能の活用を図る学習活動を重視する実践に努める。＜分かった→出来る→いつでもできる＞

【諸調査の結果を踏まえた授業改善・授業交流の促進】

- ② 各教科、領域等において、言語力育成の中核となる「読む活動」を重視するとともに、「記録・説明・討議」等の言語活動を積極的に取り入れ、主体的・対話的で深い学びを目指した授業実践を推進し、表現力の育成を図る。

【校内研究・授業研究の充実、プレゼン発表取組の充実】

- ③ ICTを教育活動の基盤的なツールとして積極的に活用して教育活動を推進する中で、情報端末機器などを適切に活用できるような資質・能力の育成を目指す。

【デジタル・シチズンシップ教育への転換】

- ④ 学習指導要領に則り、中学校3年間を見通した適切な支援指導を計画的に推進する。

【学習指導要領実施、教科及び領域における年間指導計画及び評価規準の運用実践】

(2) 学力向上を目指す教科指導の充実

- ① 生徒の学力実態の把握・分析、評価を適切に行い、補充・発展的な学習等、個に応じたきめ細かな指導を展開する。

【T T指導・少人数指導等を計画的、効果的に実施】

- ② 自ら考え、主体的に判断したり表現したりすることを重視した問題解決的な学習活動や対話的・体験的な学習活動を積極的に取り入れる。

【授業スタイルの確立と実践継続】

- ③ 基礎・基本の知識や技能の習得に向け、授業と連動した宿題の提示や学び直し等を計画的に実施する。

【基礎・基本の知識や技能の確実な習得、諸調査問題等の有効活用】

- ④ 生活リズムも踏まえた望ましい学習習慣を身に付けられるような学習計画の立案と実践を支援する。また、予習の推奨も含め、学び方の習得に向けた指導も積極的に行う。

【家庭学習の計画実践の徹底、P T Aと連動した活動の推進】

- ⑤ 『英語教育の町金ヶ崎』の取組を軸にした授業改善と検定取得を促進する。

【「英語教育の町」の具現化を促進】

- ⑥ 異校種間の授業実践の交流等を図り、学習支援指導の連携促進を図る。

【異校種間の実践交流、連携した学習支援の構築】

- ⑦ 一人一台端末を学習の基盤的なツールとして積極的な活用を推進する。

【一人一台端末の積極的な活用】

- ⑧ デジタルドリルの効果的な利活用を行う。

【生徒の学力保障及び働き方改革へ向けた利活用】

(3) よりよい人間関係を育てる生徒指導の充実

- ① 生徒指導の基盤となる生徒理解を多面的・総合的に行うとともに、教師と生徒の人間的なふれ合いを大切に、褒め・認め・励ます生徒指導を通して、生徒と生徒及び生徒と教師との信頼関係構築を促進する。

【教育相談の計画的な実施、学年学級経営の共通理解】

- ② 生徒の活動状況を把握し、「いじめ」、「学校不適応」等の早期発見に努める。「いじめ」を許さない態度を育むとともに、不適応生徒等への組織的な対応を推進する。

【いじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応の推進（教育相談の有機機能の確立）】

- ③ 生徒に自己の肯定感や有用感をもたせ、充実した感動のある学校生活を送らせるため、学年学級経営・部活動経営、生徒会諸活動等において創意工夫のある教育活動を展開する。

【Q U等の調査結果の活用促進、生徒満足度の向上】

- ④ 適切な人間関係を構築できるよう教育活動を計画し、発達段階に応じた集団形成に努める。

【適切な人間関係・集団形成の促進】

- ⑤ 交通安全、薬物乱用防止、スマホ・インターネットトラブル防止、食育、生活習慣等に関わる啓発的な指導の機会を積極的に設け、生徒の安心安全な生活の確保と健康教育の推進に努める。

【生徒の主体的な啓発活動推進、P T A及び関係諸団体との連携強化】

- ⑥ 主体的意欲的な部活動の取り組みを計画的に実践できるよう支援し、生徒の心身の健全育成を促す。また、休養日等の活用について支援指導を行い、時間の有効活用を促進する。

【部活指導計画の作成と心身の健全育成】

(4) 勤労観、職業観を育み、自らの進路を主体的に切り拓いていく「生きる力」を育むキャリア教育の推進（金中スタイルの構築によるキャリア教育の系統化）

- ① 保護者や地域の方々と連携し、生徒の自己理解→自己啓発（職業調べ、上級学校調べ、地域の人々の生き方学習）→啓発的経験（職場見学・体験、上級学校体験入学）へと進む場を設定し、地域の特性を生かしたキャリア教育の一層の推進を図る。

- ② 全教育活動においてキャリア発達支援の視点を取り入れ、3年間を見通した系統的な全体計画、年間指導計画等を作成し実践する。【総合及び特活年間指導計画作成と実践】
1年:地場産業従事者交流体験 2年:地域社会職場見学・体験 3年:地域社会連携体験
- ③ フィールドワークを取り入れた日常活動を企画実践し、キャリア教育の充実を図る。
*地域の特性を生かし、キャリア体験学習等を推進する。
・1年:農業体験学習 ⇒ 食育指導(生産者との交流等)
・2年:誘致企業との連携による職場見学・体験学習、地域の商工業関連職種調査見学
・3年:まち歩き(地域再発見)学習:出身小学校区(地区センター)での文化・歴史、生活実態等の調査学習、防災の取組学習(通学路危険箇所チェック)
⇒ 地域への発信(地域パンフレット作成等)
・長期休業等でのボランティア及び職場体験学習(保育体験、介護体験、医療体験、社会貢献活動体験)【コミュニティー・スクールの活用】
- ④ 三者面談や定期・随時の面談機会を通じて、生徒のキャリア発達を支援する。
- (5) 豊かな人間性の育成を図る道德教育の充実
- ① いわたの復興教育との関連を考慮し、道德教育の全体計画及び年間計画及び評価計画等を作成し実践する。【道德教育の推進】
- ② いわたの復興教育の推進に向けて、教育活動全体を通して命を尊ぶ道徳的実践力、規範意識などを高める支援指導の充実を図る。【いわたの復興教育との関連とその促進】
- ③ 朝読書の継続や教科等における図書館の利活用を通して読書活動を推進し、知的好奇心を喚起するとともに豊かな感性や情操を育む。
【読書活動の充実、蔵書の充実、町図書館との連携】
- ④ 社会の構成員としての自覚と他者を尊重し思いやる心、公共のために尽くす心を育むため、集団行動体験、職場見学・体験活動、社会貢献活動等、地域資源を活用し、さまざまな体験活動を積極的に実施する。【関係諸団体との連携強化】
- (6) 一人一人に応じた特別支援教育の推進
- ① 一人一人の実態に応じた特別支援教育の支援計画を整備し、実践を通して改善を図る。
また、支援を要する生徒との交流を通して多様性への理解を深めるとともに、全ての生徒の健やかな成長に役立てる。【共育の推進】
- ② 将来的な自立に向けての基盤を養うとともに、交流学习を通して人間関係を築くスキルを身につけさせ、実態に応じたキャリア教育を推進する。通常学級で特別に配慮されなければならない生徒の指導については、保護者との連携を図りながら、個別の支援指導等を工夫する。【個別の教育・支援計画の作成整備】
- ③ 校内就学支援委員会及び校内特別支援委員会を機能させ、教育上特別な配慮を必要とする生徒について、適正な支援指導を推進する。【校内組織の機能充実と実践】
- ④ 研修等を通じて発達障がい等に対する理解を深めるとともに、諸検査を積極的に活用し、障がい等の認知特性を把握し、個に応じた適切な支援に努める。
【ユニバーサルデザインを取り入れた教育実践の推進】
- (7) 東日本大震災等の復興教育の推進
- ① 大震災津波等の体験を踏まえ、災害の知識や災害から身を守る方法を身につけ実践力を養うとともに、地域の実情を適確に把握し防災意識の高揚を図る。
【そなえる・防災教育の推進】
- ② 地域における自分自身の役割や自己の在り方を考え、将来への展望をもたせる。【いきる】
- ③ 地域との関わり方や郷土の将来像等様々な要素を組み入れた復興教育の実践化を図る。
【かかわる・社会貢献活動の推進】
- (8) その他
- ① 教職員の勤務時間外の部活動指導について、保護者会による支援体制を構築する。
- ② SKGs (Sustainable Kanechu Goals) : 持続可能な金ヶ崎中の教育活動の推進のために、金ヶ崎中の教職員が、心身ともに健康に職務にあたることができるように、いつも心の片隅に留めておきたい13の「アイコトバ」のもとに業務推進にあたる。